

『回復への道－紛争下における子どもたちのメンタルヘルスの課題に対応するために(Road to Recovery- Responding to children's mental health in conflict)』(本文抄訳)

1. 子どもに対する戦争：メンタルヘルスの危機

近年の紛争において、子どもたちは不公平な負担を強いられています。最新の統計によると、1億4,200万人の子どもたちが高強度紛争地域で生活しており、さらに何百万人もの子どもたちが難民として避難することを強いられています。避難した先の国でも、情勢が不安定であることが多いのが現状です。2010年以降、紛争地域に住む子どもたちの数は37%増加しました。こうした子どもたちに対する深刻な暴力行為（子どもを殺すこと、けがをさせること、軍隊に勧誘すること、性的暴力をふるうこと等）の確認された件数は、174%も増加しました。

2019年に世界保健機関は、紛争地域に住む大人の17%が専門的ではないにしろ何かしらの支援を要する中軽度の精神疾患を抱えているとし、さらに5%の大人が重度の精神疾患を経験している可能性が高いとの推定値を発表しました。この割合が子どもや青少年においてもおよそ同様であるとすると、現在紛争地域で暮らしている子どもたちのうち、約2,400万人が強いストレスを感じており、適切な支援を必要とする中軽度の精神疾患を患っていると考えられます。そして、さらに700万人の子どもたちが重度の精神疾患を発症する危険性があります。空爆、包囲攻撃、深刻な暴力行為が起こるたびに、子どもたちのメンタルヘルスは大きく脅かされます。恐怖、不安、トラウマになるような体験、養育者との別離は、子どもたちを深刻で有害なストレスに長期間にわたってさらしています。そして、このような長期にわたるストレ

スは、子どもたちの脳の発達、言動、全般的な幸福感に悪影響を与えます。

見えない傷、不十分な支援

子どもが心身ともに健康であるためには、安心して愛されていると感じられ、基本的なニーズが満たされる環境が必要です。彼らは、家族のケアを受け、例えば学校などを通してコミュニティの中で適切な支援を受けられる必要があります。しかし、紛争地域で暮らす何百万人もの子どもたちは、これらの重要なニーズが満たされていない状況にあります。紛争が子どもの心身の健康に及ぼす悪影響は計り知れません。爆撃、占領、包囲攻撃が起こる地域で暮らすことにより、安心感や自分の置かれた環境を自分でコントロールできるという認識が破壊されてしまいます。親や養育者との死別・別離は、深い悲しみと不安をもたらします。国連が

定める子どもに対する6つの深刻な権利侵害行為を含む、暴力や搾取に直接さらされた子どもたちは、身体の傷を負う可能性が高いだけでなく、強い恐怖心も抱く可能性が高くなっています。このような出来事は、子どもの自尊心を深く傷つけ、それにより深い悲しみを感じることで、子どもたちの社会的・情緒的発達を大きく妨げられてしまいます。

しかし、子どもたちは、非常に深刻な状況下にあっても、回復に向けた支援を受けることができれば、レジリエンス（回復力）を発揮することができます。このような支援の基本となるのは、子どもの安全を確保すること、子どもの基本的なニーズが満たされた状態にすること、家族が保たれる・再会できるあるいは他の適切なケアが提供されること、子どもが学校などのコミュニティにおける支援を受けられることです。これらに加え、多くの子どもたち、特に深い苦しみや長期的な苦しみを経験した子どもたちは、さらなる支援が必要となってきます。

しかし、緊急下での子どものメンタルヘルス支援は、悲惨なまでに不十分です。2019年の私たちの調査に基づくと、2015年から2017年にかけて提供された政府開発援助（ODA）のうち、精神保健・心理社会的支援（MHPSS／Mental Health and Psychosocial Support）に使われたのは、わずか0.14%でした。2017年

に子どもの保護に充てられたのはわずか0.5%、そして緊急下での教育に使われたのは平均して2%に過ぎませんでした。より多くの資金を得ることと、より活発な支援活動を行っていくことが急務なのです。子どものメンタルヘルスへの被害は構造的であるがゆえに、その解決には構造的なアプローチが必要になってきます。マルチセクターで、かつ包括的なアプローチをしていくことで、様々な角度からこの問題を解決していけるようになります。しかし、MHPSSのための資金の少なさは、これからも注目していくべき重要な課題です。資金面での課題については、まず学校教育におけるMHPSSを提供する機会を増やしていくことが、最も効果的な解決方法の一つとして考えられます。

危機的な状況の打破

セーブ・ザ・チルドレンは、紛争下で子どもが被害を受けてしまう3つの主な原因を以下のように考えています。1つ目の原因は、各国政府や紛争当事者が、子どもの保護についての国際的ルールや基準を十分に実施できていないことです。

2つ目の原因は、子どもへの深刻な人権侵害を犯した人たちに対して、責任追及がなされていないことです。紛争下の子どもを守るための国際的なルール・基準・法律が、十分に機能して

いないことが、このような子どもたちのメンタルヘルス危機の根本にあるのです。

3つ目の原因は、メンタルヘルスの問題を抱える人があまりに多いため、精神疾患の診断と治療、そして子どもたちの回復に関して、より効率的な対応が必要であることです。これは非常に重要な点で、国際社会が、子どもたちへの被害を防ぐことが残念ながらできないのであれば、子どもたちの回復を十分に支援しなければならぬのです。そして、子どもたちの多様なニーズに対応した MHPSS を提供するためには、メンタルヘルス分野としてより多くの資金を確保しなければならないのです。

2019年の国連総会は、上記の3つの原因の解決に向けて、各国により積極的に取り組んでもらうためのきっかけとなり得ます。わたしたち

が作成した報告書『子どもに対する戦争を止める(Stop the War on Children)』には、各国政府に実践してほしいことのリストが示されています。

このリストの中でも、特に率先して各国に取り組みを求めたいのが、「教育を後回しにはできない基金 (ECW/Education Cannot Wait)」への資金提供です。各国・各団体により提供された資金は、教育の提供に加えて、ECWの活動の中に MHPSS を組み込むために用いられます。目標金額を達成することができれば、ECWは、緊急下で広く教育を提供することができ、これによって教育を通じたコミュニティ内での子どもへの支援を強化することができます。各国政府は、MHPSS への資金提供をすることで苦しんでいる何百万人もの子どもたちへより充実した支援を届けることができます。

2. 紛争が子どもたちのメンタルヘルスに与える影響

紛争は、子どもたちのメンタルヘルスに様々な影響を与えます。ここでは、心理的苦痛の5つの原因と、紛争下でのメンタルヘルスのニーズに対応するための MHPSS の介入ピラミッドについて説明します。

メンタルヘルス・心理的苦痛の5つの原因

紛争が子どもたちの生活に与える影響は複雑ですが、心理面での影響も同様に複雑で相互に絡み合っています。しかし、いくつかの課題に分類することはできます。

第一に、紛争地域に暮らす子どもの数が増え、直面するリスクも拡大していることから、何百万人もの子どもたちが紛争下での暴力の恐怖にさらされています。自分自身だけではなく、家

族や友達が命を落としたり、負傷したりする恐れもあります。攻撃を受けた経験に、子どもたちは日々さいなまれています。インタビューを受けたシリアの子どもたちは、繰り返し空爆による恐怖や苦痛を口にします。一般的な飛行機に対する恐怖も持つようになっていきます。ガザでの大人・養育者への聞き取りによると、彼らの子どもたちの78%が、最も怖いのは爆撃や戦闘機の音だと答えています。

第二に、基礎的サービスに長期間アクセスできないことが、子どもたちのメンタルヘルスやウェルビーイングに影響を与えるということです。国連のデータによると、2010年から2017年にかけて、紛争下において人道支援へのアクセスができないケースが15倍になりました。結果として、子どもたちやその周りの人々が、医療や教育、栄養、生活手段等にアクセスできない状態に取り残されてしまっています。現代の紛争は、民間人が多く住む都市部が前線と化すことが多く、学校や医療施設といった子どもたちの健康な発達に欠かせないコミュニティの枠組みを破壊してしまいます。セーブ・ザ・チルドレンの委託により行われた最近の研究では、アフガニスタンにおいて64%の養育者が、子どもたちが最も恐怖を感じるのは学校へ行く途中だと答えています。

第三に、紛争下もしくは紛争後において、家庭内での暴力や、学校での同級生からの暴力・いじめなどのリスクが増加することです。また、家庭内暴力や性的暴力、性的搾取・虐待、その他の身体的・心理的暴力を含む、ジェンダーに基づく暴力のリスクも増大します。紛争の影響を受けた12ヶ国で子どもたちにコンサルテーションを行ったところ、男女ともに、児童労働、ジェンダーに基づく暴力、そして武装勢力への徴用のリスクにさらされていることが明らかになりました。こうしたことは、すでに存在する格差や脆弱性をさらに悪化させ、子どもたちのメンタルヘルスやウェルビーイングにさらなる悪影響をもたらします。

第四に、不安定で不確実な状況、そして将来への不安—それらが現実であれ漠然としたものであれ—は、紛争下の子どもたちにとって、不安や苦痛の元となっています。両親や家族と離れ離れの状況下で戦闘がますます激しくなっていく恐れ、紛争が終わらないという恐怖、学校や家の外が安全ではないという恐れ、そして食べるものが手に入らないという懸念などです。不確実でストレスを与えるような状況が長く続けば、かなりの悪影響を生じさせることとなります。一人間の体はストレスに対応しようとしていますが、それはあくまで一時的な対応であり、ストレスが長期間繰り返されたり続いたりするようであれば、様々な形でメンタルヘルスに悪影響



を及ぼします。そして、子どもたちがそこから回復するのは容易ではありません。

最後に、子どもたちを支えるネットワークの破壊や養育者からの離別は、子どもたちのメンタルヘルスやウェルビーイングにとって弊害をもたらします。子どもたちの社会的・情緒的発達や、アイデンティティ・安心感は、途切れることのない、愛情のある大人の存在に左右されまします。もし子どもたちの養育者が紛争により精神的に苦しんでいる場合、子どもたちが適切なケアを最も必要としているその時に、そうしたケアを与えることができない可能性があります。この課題は広範にわたります—たとえばガザでは、71%の養育者が幸せではなく、80%は困難を乗り越えることはできないと感じている、と述べています。紛争はコミュニティの広い範囲でメンタルヘルスに影響を与えており、結果として、子どもたちが養育者からの支援を受けられない場合でもコミュニティの他の大人が子どもたちを支えるという可能性が低くなっています。ウクライナでは、心理社会面での課題が、子ども、高齢者、労働年代の男女を含む、あらゆる年代に見られることが報告されています。さらに、紛争下の状況にある子どもたちが親戚や養育者を失う、離れ離れになる、あるいは武装勢力に徴用される、誘拐される等の場合、子どもたちを支えるネットワークが失われてしまします。2017年には、約17万3,800人の子

どもたちが紛争により家族と離れ離れになり、8,000人以上の少女・少年が武装勢力に誘拐・勧誘され、利用されています。

心理的苦痛が子どもに与える影響

強いストレスを感じている子どもたちは、様々なメンタルヘルス上の問題を抱えています。例えば、抑うつや不安障害の症状がみられ、それが自傷行為や自殺念慮に発展する子どもたちがいます。また、同年代の子どもや家族に対して攻撃的になり、逆にかかわりを持たずに引きこもってしまう子どももいます。子どもたちは、つらい体験をしたあと、長きにわたって心理的苦痛を感じることもあり、そのことが子どもの精神的・心理的・認知的・身体的発達に悪影響を及ぼし続けます。強い苦痛に対して、子どもたちがこのような反応を示すことは、紛争などの緊急事態においては、ごく自然なことであることを忘れてはなりません。子どもたちは、心理的苦痛や不安の根本的な原因が取り除かれ、適切な支援を受けることができれば回復することができるのです。

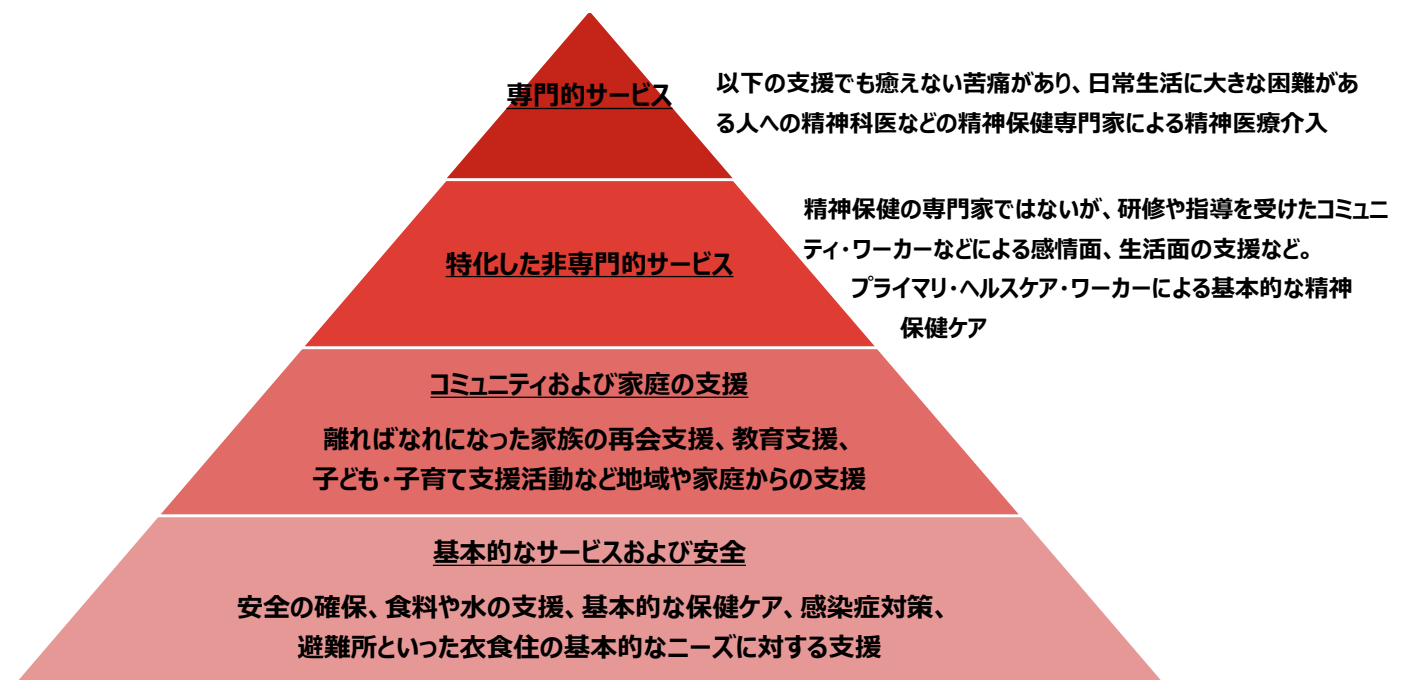
MHPSSのための機関間常設委員会（IASC）は、緊急下における質の高いMHPSS提供に必要とされる支援を、重層的に表した介入ピラミッドを提示しています。一番下の段階は、シェルターや食料、水・衛生といった、人間が安全かつ適切に生きていくために必要な基本的な支

援です。その次の段階は、コミュニティから得られる伝統的な支援やセーフティーネットを含む、コミュニティや家族からの支援です。

第3段階の支援は、精神的な支援に焦点をあてているが、専門家によるものではない支援です。プライマリ・ヘルスケア・ワーカーによるヘルスケアや、病院外での基本的なカウンセリング、研修を受けたコミュニティ・ワーカーなどによるヘルスケアを含みます。第4段階は、精神科医などのメンタルヘルスの専門家による支援です。

このピラミッドのすべての段階は、不可欠でありかつ互いに関係していることを忘れてはなりません。コミュニティ内のすべての人が、第1段階である基本的な支援を必要としています。しかし、一部の大人と子どもには、第2~4段階での支援が必要かもしれません。高強度紛争地域で暮らす1億4,200万人の子どものうち、およそ2,400万人の子どもたちが第2段階での支援を必要としているとわたしたちは考えています。しかし、4つの段階すべてにおいて、多くの子どもたちが多様な支援を必要としています。

精神保健・心理社会的支援の介入ピラミッド



3. 教育、メンタルヘルス、ウェルビーイング

教育へのアクセスは、メンタルヘルスの改善に良い影響を与えます。学校や「こどもひろば」は、子どもたちに日常・普通であるという感覚を与えることができ、虐待やネグレクト、搾取や暴力から保護し、安全で栄養のある食事をとれる環境を提供することができます。教育を通じ、IASCの介入ピラミッド各段階における異なる形の心理的支援が実施される必要があります。

一方で、教育を受けられないこと自体が、子どもたちにとって精神的な苦痛となる可能性があります。ウェルビーイングに欠かせない将来への希望を失ってしまうことにつながります。コンゴ民主共和国では、205の対象グループのうち、112人のグループの子どもたちが、教育は未来の機会、就職にとって重要であり、第一の優先事項であると述べました。

大人たちが適切に意識を持ち、かつ知識がある場合、学校やチャイルド・フレンドリー・スペースは、友達や先生、地域の人々との支援を伴う関係や、より広い社会の一員でありつながつているという感覚を子どもたちに提供することができます。このことが、子どもたち、そして養育者のウェルビーイングを支援することにつながります。学校やチャイルド・フレンドリー・スペースにMHPSSを効果的に組み込むことは、子どもたちの回復を助けるためのスキルをもつ、適切な大人を配置することも含みます。同時に、それがしばしば大人たちが紛争下での生活の経験から回復することにもつながります。学びのスペースは、先生たちに心理的応

急処置といった基礎的な支援スキルの習得を提供する場所にもなります。また、子どもたちの学びに家族やコミュニティも参加する場、社会的・精神的な学びといった一般的かつカリキュラムに沿った介入を実施するためのスペースにもなります。先生やその他の教員は、精神的な安全や支援を行う環境を促進し、子どもたち一人ひとりに合った計画を組み立て、必要に応じて子どもたちをより専門的なサービスにつなぐことができます。

心理的なウェルビーイングと学びが関連していることから、心理社会的アプローチとメンタルヘルスの促進、予防上の介入を、教育サービスに統合させることが、紛争にさらされたことによる有害な影響の軽減に重要な役割を果たすということがわかっています。子どもたちのメンタルヘルスを支援することにより、中程度の苦痛を抱えた子どもたちが、学校にとどまり、学問上の、そして社会的・精神的な学びを改善することにつながります。メンタルヘルスとウェルビーイングの促進を教育に統合することが、子どもたちにより広範な回復をもたらすことが

できます。こうした統合的な支援には、様々な学びが含まれます。例えば、小グループでの社

会的、精神的学びや回復力に関するワークの実施、焦点をあてた教育支援などです。

4. 今後に向けて

危機を機会に

何百万人もの子どもたちが今日、紛争により身体的、精神的、心理的そして社会的な危機にさらされています。各国政府、ドナー、そして紛争当事者は、この問題に取り組むことができます—むしろ、取り組まねばなりません。体系的で、適切に資金や人材が投入された対応を通じて、子どもたちを守り、紛争の恐怖からの回復のための支援を拡充することができます。

国連総会、そしてオランダで開催されるメンタルヘルスサミットにおいて、ECW を通じた MHPSS への資金拠出を大幅に増大させる機会があります。完全な解決策ではありませんが、保健分野といったセクターにおける緊急・MHPSS プログラムにおける子どもの保護は、慢性的に資金が足りない状況が続いており、MHPSS のニーズへの対応がなされる必要があります。ECW への増資及び教育を通じた MHPSS への支援に必要な 5,000 万ドルのドナーからの支援があれば、子どもたちにインパクトをもたらすことができるでしょう。緊急下の教育へのアクセスの増加や MHPSS の教育への組み込みは、子どもたちのメンタルヘルスを守るために非常に重要なのです。

しかしながら、子どもたちのメンタルヘルスに事後的に対応するだけでは不十分です。国が、これを守らなくてはなりません。各国政府及び国際社会が、子どもたちに対して重大な暴力をふるった加害者の不処罰を見過ごさず、紛争における規範や基準を遵守し、紛争下の子どもたちを現場で守るためにさらに多くのことを実施してはじめて、子どもたちを守ることができるのです。セーブ・ザ・チルドレンの報告書『子どもに対する戦争を止める (Stop the War on Children)』では、各国政府がこれらのことを行うための、いくつかの方法を示しています。子どもたちを守るといふ国家の義務をいかに果たしうるか、そして以下の提言をいかに実施しうるかについて、各国政府は国連総会の機会を生かして明確に提示する必要があります。

提言

私たちは、各国政府、ドナー及び紛争当事者に対し、以下を提言します：

- 「教育を後回しにはできない基金（ECW／Education Cannot Wait）」に対し、紛争による影響を受けた 900 万人の子どもたちに学びと回復の機会を提供するために必要な金額として、2021 年までに 18 億ドルの増資を満額実施してください。
- ECW により実施されるプロジェクトにおいて、教育 MHPSS ミニマムサービスパッケージ（Education MHPSS Minimum Service Package）に関するパイロット事業を実施するためにさらに 100 万ドルを提供し、ECW で MHPSS をより広範囲に統合するために今後 3 年間で 5,000 万ドルを提供してください。
- 人道支援における子どもの保護プログラムへの資金提供の割合を最低でも 0.5%から 4%に増やすことを目的として、持続可能な形で子どもの MHPSS に対する資金拠出をあらゆる人道支援に統合し、かつ、緊急下の子どもの保護ニーズに適切に応えるために複数年にわたる資金の増加を約束してください。
- 人口密集地域における広範囲な被害を及ぼす爆発性武器の使用の回避に関する政治宣言が出されるよう、支援してください。
- 「学校保護宣言（Safe Schools Declaration）」に署名し、完全に実施してください。また、同宣言への署名・実施を、他国に奨励してください。
- 国際的な武器の移転と提供、および他の軍事サービスの供給を規制し、透明性を改善してください。また、武器移転・提供の際には、国際的な法的基準および規範的基準の尊重を明示的に条件付けてください。
- 子どもの権利侵害の事例を訴追する国際的なメカニズムを支援してください。これには、ジェンダーに配慮した、子どもに特化した専門家による国際的な調査に必要なリソースを十分に提供することや、国際刑事裁判所および特別に設定された司法メカニズムに対する支援を行うことを含みます。